

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県袖ヶ浦市

### 3 地域再生計画の区域

千葉県袖ヶ浦市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、京葉臨海コンビナートの形成とこれに伴う宅地造成を背景に、右肩上がりの増加を続け、1995年に57,575人となった。その後も緩やかな増加が続き、直近の2020年に63,883人となっている。2025年以降の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、本市の人口は2030年に65,996人となった後、減少に転じ、2050年に62,246人となると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口比率（0～14歳）は、1980年の25.4%から一貫して下落傾向が続き、2020年に13.7%となった。今後も2050年に12.0%まで下落することが見込まれている。生産年齢人口比率（15～64歳）は、1980年の66.2%から1995年に71.0%まで上昇したが、その後減少に転じ、2020年に59.2%となった。今後も2050年に54.3%となることを見込まれている。一方、老年人口比率（65歳以上）は、1980年の8.4%から上昇が続き、2020年に27.1%となった。2050年には33.7%になると見込まれている。

自然動態をみると、出生者数は、2000年代以降概ね400～600人の範囲で横ばいに推移しており、2022年度には536人となっている。その一方で、死亡数は2000年度に389人であったが、緩やかな増加が続き、2022年度に744人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲208人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2006年以降は転入者が転出者を上回る社会増となっており、

特に 2017 年度から 2022 年度にかけては、袖ヶ浦駅海側地区の土地区画整理事業により 500 人を超える社会増となっている。

全国的な人口減少の中、本市の人口は緩やかな増加傾向にあるが、将来を見据えると人口減少局面を迎えることが予想されている。人口減少と高齢化の進行は、社会構造に影響を与え、医療・介護ニーズの増加、消費市場の縮小、労働力人口の減少、財政運営への影響など、多岐にわたる影響をもたらすと考えられる。

加えて、本市の経済と産業については、京葉工業地域や袖ヶ浦椎の森工業団地に立地する工業と肥沃な大地や温暖な気候に恵まれた農作物の生産、「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」の開業等による商業などにより支えられてきたが、工業においては経済のグローバル化による競争激化や施設の老朽化、農業においては農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、商業・観光においては後継者の確保や効果的なプロモーション戦略の強化などが大きな課題となっている。

また、少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、地域における人のつながりの変化などを背景に、市民活動の担い手不足や地域社会におけるつながりの希薄化といった課題も生じている。

これらの課題に対応するため、これまでも人口減少対策及び地方創生に関する施策を推進してきたが、今後もこれらの取組を継続し、人口減少の抑制に向けたさらなる施策を講じていく。加えて、本市の産業を担う事業者との連携を強化し、持続的な発展を目指す。また、市民活動の新たな担い手の確保に加え、地域コミュニティの活性化や市民活動の活発化を通じて、地域のつながりを強化し、活力ある地域社会を構築する。

これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち袖ヶ浦
- ・基本目標 2 いきいきと働くことができるまち袖ヶ浦
- ・基本目標 3 人を惹きつける活気あるまち袖ヶ浦
- ・基本目標 4 安心して暮らせるまち袖ヶ浦
- ・共通の目標 1 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進
- ・共通の目標 2 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2031年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.38	1.67	基本目標 1
	安心して子育てができる と思う人の割合	82.6%	84.0%	
イ	新規就農者数（累計）	5人	18人	基本目標 2
	市内における創業件数	25件	30件	
	市内の職場が働きやすい (働きやすそう)と感じ る市民の割合	55.0%	56.8%	
ウ	年間観光入込客数	182万人	200万人	基本目標 3
	総人口（基本構想の目標 人口(65,000人以上)維持 )	65,980人	65,000人以上	
エ	これからも袖ヶ浦市に住 み続けたいと思う市民の 割合	84.3%	90.0%	基本目標 4
オ	地域活動に参加している (したことがある)市民 の割合	51.5%	64.0%	共通の目標 1
カ	I C T化により効率的な 行政サービスが提供され ていると感じている市民 の割合	58.0%	64.0%	共通の目標 2
	デジタル技術を活用した 行政手続きに係る市民の 満足度（5段階評価）	4.34	4.46	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業

イ いきいきと働くことができるまちをつくる事業

ウ 人を惹きつける活気あるまちをつくる事業

エ 安心して暮らせるまちをつくる事業

オ 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進事業

カ 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進事業

#### ② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業

国や県と連携しながら、結婚、出産、子育てに関する希望や理想の実現を支援するとともに、こどもが欲しいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指す。

#### 【主な内容】

- ・結婚・妊娠・出産に向けた支援の充実
- ・こどもや子育て世帯への支援の充実（子育て支援アプリ等を活用した情報発信）
- ・幼児教育・保育サービスの充実
- ・安心して産み育てられる子育て環境の整備
- ・生きる力を育む学校教育の推進（情報活用能力を育む情報教育（情報モラル教育含む）の推進）
- ・一人ひとりを大切にする教育の推進
- ・地域や家庭に開かれた学校づくりの推進

- ・教育基盤の向上（教育D Xの推進） 等

## イ いきいきと働くことができるまちをつくる事業

本市の基盤産業である工業や農業の持続的発展を図り、市内産業で多くの働く場・機会を確保する。

また、様々な業種・業態の「しごと」によって多くの人を惹きつけることで、市民がいきいきと安定的・長期的に働くことができるまちを目指す。

### 【主な内容】

- ・力強い工業の推進
- ・農業経営体制の強化（スマート農業の導入を検討する農家の支援）
- ・農地環境対策の推進（I C Tなどの活用による有害鳥獣駆除）
- ・高付加価値農業の推進
- ・農業と触れ合う機会の拡大
- ・中小企業の支援（事業承継、事業継続及びD X支援の推進）
- ・雇用の促進と人材確保
- ・就業機会の拡大 等

## ウ 人を惹きつける活気あるまちをつくる事業

豊かな自然や観光資源などを最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。これにより、本市に住むことの魅力を高め、転入促進と転出抑制につなげるとともに、県内外から人を呼び込み、交流人口や関係人口の拡大につなげ、多くの人でにぎわう活気あるまちを目指す。

### 【主な内容】

- ・スポーツツーリズムの推進
- ・公園・緑地を活用した交流機会の創出
- ・農業と触れ合う機会の拡大
- ・活力ある商業の推進
- ・観光振興に向けた体制づくり
- ・観光地としての魅力づくり
- ・観光情報の発信・充実（各種S N Sなどを活用した効果的な情報発信、デジタル観光ガイドマップの周知）

- ・シティプロモーションの展開（各種メディアを活用した情報発信）
- ・持続可能な財政運営（ふるさと納税の促進、クラウドファンディングの実施） 等

## エ 安心して暮らせるまちをつくる事業

必要な機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各拠点間の交通ネットワークの充実に努めるとともに、既存の公共施設等の計画的・効果的な活用を図るなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのための都市づくりを推進する。

また、地域における保健・福祉環境の整備や、防災・防犯、交通安全、環境保全等の取組を進め、安心して暮らせるまちを目指す。

### 【主な内容】

- ・計画的なまちづくりの推進
- ・都市計画道路及び市道の整備
- ・拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成（デマンド型乗合送迎サービスの実証運行、自動運転の導入に向けた調査・研究）
- ・地域全体で支える公共交通の構築
- ・公共施設等の活用・見直し
- ・健康づくりへの支援
- ・スポーツ・レクリエーション施設等の環境整備
- ・地域の連携・身近な交流の場づくり
- ・地域で支え合う仕組みづくりの推進
- ・障がいのある人の地域生活支援の推進
- ・防災対策の強化（被災者生活再建支援システムの適切な運用、デジタル技術を活用した防災システムに関する検討・導入）
- ・防犯対策の推進
- ・消防・救急体制の充実（「マイナ保険証」を活用した救急業務の検討）
- ・地球温暖化対策の推進
- ・ごみの減量化・再資源化の推進 等

## オ 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進事業

地域内のコミュニティを活性化させるため、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に地域活動に参加し、地域の実情に応じた、地域で支え合う体制づくりを推進する。

また、年齢・性別・障がいの有無や国籍等に関わらず様々な人々が交流し、誰もが役割を持ち、多様な人材が活躍できる地域づくりを推進する。

### 【主な内容】

- ・市民の地域コミュニティへの参加促進（自治会D Xの推進）
- ・地域コミュニティの活動と連携の促進
- ・地域コミュニティとの協働推進
- ・地域で支え合う仕組みづくりの推進
- ・障がいのある人の地域生活支援の推進
- ・生涯学習の充実
- ・社会教育の充実
- ・就業機会の拡大 等

## カ 新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進事業

自治体業務が複雑化・多様化する中、急速に進化しているデジタル技術を活用することがますます重要となっている。本市では、業務の効率化やD X推進に取り組んでおり、今後もデジタルの力を活用したまちづくりを進める。

### 【主な内容】

- ・効率的な行政運営（業務システムの見直し・調達、デジタル技術の活用による業務の効率化、自治体フロントヤード改革（窓口業務等の改善）の促進）
- ・情報化社会における情報セキュリティ対策の実施（情報セキュリティ対策の維持・改善）
- ・生きる力を育む学校教育の推進（情報活用能力を育む情報教育（情報モラル教育含む）の推進）
- ・教育基盤の向上（教育D Xの推進）

- ・人材の確保・育成（デジタル人材育成のための職員研修の実施）
- ・情報化社会における情報セキュリティ対策の実施（情報セキュリティ対策の維持・改善） 等

※なお、詳細は第3期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,200,000千円（2026年度～2031年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年3月末時点のKPI達成状況等を内容とする事業評価シートを作成し、事業評価シート等に基づき庁内での検証を行った後、毎年度8月頃に開催される、産官学金労言士等の有識者や市民公募委員で構成する「袖ヶ浦市総合計画審議会」において、事業の効果を検証し、検証後速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2032年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2032年3月31日まで